

一 般 質 問 通 告 書

佐野市議会議長様

平成 30 年 02 月 19 日

受理者印

午前

10時 40分 受 理

午後



議 会 名	平成 30 年 第 1 回 佐野市議会定例会		
発 言 者	議席番号 8 番	氏 名 金子 保利	
答弁を求める者(選択してください)	市長・副市長・教育長・担当部局長		
質問方法(いずれか選択してください)	一問一答 ・ 一括質問一括答弁		
大項目(質問事項) 中項目(質問細目)	小項目(具体的な質問内容)		
1. 消防行政について (1) 少子高齢化に伴う消防団の 方向性について	①現状の団員定数割れについて、どのように捉え対策を講じられておられるのかお聞かせください。 ②就業形態や定員割れによって、平日、昼間の火災や災害時に消防車両を出動できない分団はあるのでしょうか。 ③分団毎に管内の企業の勤労者に勤務中に消防団員として活動して頂くための活動要請等を行っておられると思いますが、その実績についてお伺いします。 ④近未来の消防団の有り方について、どのようにお考えなのか。		
(2) 女性消防団員について	①10名の女性消防団員は、どこに所属されておいでなのでしょうか。 ②主な実務は、どのようなものなのでしょうか。 ③これからの女性消防団の在り様は、火災や災害時に出動できるような女性消防団員の育成に力を入れるべきと考えます。当局のお考えをお聞かせください。		
(3) 女性消防士について	①佐野市消防本部には、現在何名の女性消防士がおいでになりますか。 ②女性消防士の採用は、受入に様々な課題があると思いますが、今後、女性採用枠はどのようにお考えなのでしょうか。 ③消防庁の派遣制度は昨年12月に始められたばかりですが、この制度についてどのように思われますか。		

(4)救急救命士について	①大規模な火事や事故などの災害現場に消防隊員として出動することがあり得るということですが、今までこのような事例等はありませんでしたでしょうか。 ②救急救命士の職務内容についてお伺いします。 ③一日の平均出場件数12件については、全国の消防署と比較した場合、どのような位置付けとなりますか。 ④連続した出動や深夜の出動の場合ですと定時の食事や休憩、仮眠などできない、大変な勤務状態であると思います。職務内容についての見直しや改善するお考えはお持ちでしょうか。 ⑤福利厚生については、どのように配慮されておりますか。 ⑥救急救命士の具体的な特定行為とはどのようなものか、お伺いします。 ⑦佐野消防署の救急救命士が人命救助の観点から医療行為を行った場合、どのような判断をしますか。
(5)消防士の再就職について	①救急救命士の資格を活かして、再就職された方はおいてになりますか。 ②病院前救護統括体制認定機構による施設認定を佐野市が受け「仮称、特別救護隊、あるいは、さのまる救護隊」を創設し、救急救命士が退職後、第二の人生を民間救急救命士として、長く社会に貢献、活躍できる組織を佐野市が創設して頂くことをご提案致します。当局の見解をお聞きます。
(6)佐野市南部地区の救急体制について	①南部地区の119番要請は、年間何件有り、要請総数の何割ぐらいでしょうか。 ②これからも南部地区は人口が増えてきます。南部地区の安心、安全な街づくりのために早期に救急に対応できる施設を造るべきであると思います。当局のお考えをお伺いします。